日立労働基準監督署にて医療機関向け説明会を開催しました

令和６年１月24日

日立労働基準監督署（署長　狩野直美）は、令和６年１月２４日に日立地区産業支援センター（日立市西成沢町 2-20-1）において、医療機関を対象とした電離放射線障害防止対策及び医師の働き方改革についての説明会を実施しました。

当署職員による電離障害防止規則についての説明

署長による挨拶

当日は、日立労働基準監督署長より、適切な電離放射線対策による健康管理や、令和６年４月１日より施行となる医師の働き方改革への対応について呼びかけたのち、第１部にて安全衛生管理、第２部にて労働時間管理による２部構成により実施しました。

第１部では、日立労働基準監督署の職員による電離障害防止規則の法令解釈等について説明したほか、株式会社千代田テクノルより講師を招き、放射線業務従事者の個人放射線被ばく線量管理について実践的な取り組み手法に関する説明がなされました。

株式会社千代田テクノル講師による説明

当署職員による労働時間規制についての説明

第２部では日立労働基準監督署の職員より医師の時間外労働の上限規制について、令和６年４月以降より使用する 36 協定新様式の記載方法等について説明がなされました。

日立労働基準監督署では引き続き、労働者の安全管理、健康管理の重要性について周知・啓発に努めてまいります。

日立労働基準監督署　第三方面
TEL：0294-88-3980